

市職員定数650人に・定員適正化計画475人に見直し！

◆議会最終日には、**志摩市職員定数条例の一部を改正**することも可決されました。平成23年3月に改正した職員定数条例の**職員定数**(普通会計)は**合計801人**でしたが、**平成31年4月時点の職員数510人**と大きく乖離しており、現況と今後の職員数の推移から定数の見直しを行い、適正な**職員定数合計650人**に改める条例改正であり、職員定数は、次の通り改正されました。

改正後の志摩市職員定数	
区分	定数
市長の補助機関である職員(病院事業を含む)	520人
議会事務局の職員	6人
選挙管理委員会の職員	(兼任で3人)
監査委員会の職員	3人
教育委員会の職員	90人
農業委員会事務局の職員	3人
水道事業・下水道事業企業の職員	28人
合計	650人

(この条例には**会計年度任用職員**や**臨時的任用職員**は含まない)

◆全員協議会2月17日、**市第二次定員適正化計画(中間見直し)**が公表されました。平成27年4月から令和7年3月まで10年間の第二次定員適正化計画が策定されていましたが、中間年の5年後に計画を見直すとしており、今回、**市財政健全化アクションプログラム**の中間見直しと合わせて、定員適正化計画も見直しを実施するのであります。見直しの中で、計画での一般会計職員数は**平成31年時点で497人**でしたが、**現況は510人**で目標値を下回っており、このままでは今後も計画の数値と乖離していくために、計画当初に立てていた一般会計職員数の目標値**425人(+50人)**増加して、**令和7年4月時点で目標値475人**に計画を見直したのです。

現況の**令和2年4月の職員数512人**は**(-37人)**削減して、今後5年間で**目標値475人**とする定員適正化計画になります。
◆また令和元年12月議会において、会計年度任用職員の給料及び費用弁償に関する条例や規則等が制定されたことで、**令和2年4月**から**会計年度任用職員制度は導入され運用**が始まっており、当初予算にある**全事業での**会計年度任用職員数は**合計518人**となり、その給与として人件費の合計は、**約10億2,860万円**になります。

市職員の推移				令和2年度 会計年度任用職員費用				
部門	年度職員数(人)	H22	H31	会計別	人数		人件費	
					フルタイム	パートタイム		
普通会計 普通 一般 事業 (目的別)	議会	6	6	普通 一般 事業 (目的別)	総務費	93	1億1,637万円	
	総務	141	121		民生費	39	1	2億9,724万円
	税務	28	25		衛生費	3	8	2,986万円
	労働				農林水産業費	1	22	3,727万円
	農林水産	15	23		商工費	1	29	3,128万円
	商工	19	13		土木費	1	3	704万円
	土木	43	35		消防費	1		523万円
	民生	165	138		教育費	1	176	3億5,797万円
	衛生	83	59		国民健康保険事業		3	724万円
	教育	145	90		介護保険事業		1	320万円
	消防				水道事業		3	716万円
	普通会計合計	645	510		病院事業	18	24	1億2,874万円
	病院	91	87		合計	518人		10億2,860万円
水道	21	23						
下水道	5	5						
交通								
その他	32	26						
公営企業等会計合計	149	141						
総合計	794	651						

◆令和2年度当初予算で**一般の職員数**は(全ての会計事業で)**658人**となり、給与として人件費の合計は、**約50億9,803万円**になります。この金額に会計年度任用職員の約10億2,852万円を加算すると、**志摩市の職員人件費の総額は、約61億2,663万円**になるのです。

R2年度予算 こんな助成・補助・支援もあります!!

事業名	担当課	事業内容
緊急通報装置設置費用助成事業	地域福祉課	65歳以上で、ひとり暮らしの人またはそれに準ずる人が、急病や災害時などに登録先に 緊急通報する装置の設置助成金 。(※月額基本料金及び維持管理費は利用者負担)
病児保育事業 	こども家庭課	生後6か月から小学校6年生までの児童が急に病気等となった場合、病院に付設された専用スペースにおいて保育を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童及び保護者のニーズに応じ安心できる環境において 病児保育を実施する 。 利用定員：4人 利用時間：午前7時30分～午後6時まで
獣害対策事業 	農林課	・防護柵または追払いの資材、機器購入費用を補助する。補助率： 購入費用の1/2 (上限15万円) ・捕獲報償金は1頭当たり 猪・鹿の成獣：8,000円(食肉利用可能なものは9,000円増額) 。サル：10,000円。 ・狩猟免許取得試験等の受験料補助
バリアフリー観光推進事業	観光商工課	障がい者及び高齢者の本市への宿泊者数を増加させることを目的に宿泊施設のパーソナルバリアフリー基準を満たした改修工事を行なう宿泊施設等に対し、その整備に係る経費の一部について補助する。 助成額： 補助対象工事費の1/2 (上限100万円)
ブロック塀等撤去助成事業	都市計画課	ブロック塀等を撤去する対象者が、対象工事の全ての要件を満たすことにより助成金を受けることができる。 ※対象者及び対象工事の要件は必ず「都市計画課」に確認してください。 助成額： 撤去費と計算により算出した額を比較し、いずれか少ない額の1/2 (上限10万円)
高齢者安全運転支援事業 	地域防災室	高齢者が安全に運転ができるよう、安全運転支援自動車の普及を図り、高齢運転者の交通事故防止および交通事故時の被害軽減を目的とする。 補助対象：志摩市に住所を有する 満70歳以上 の人。有効期限内にある 自動車運転免許証を保有している人 。など 補助額： 新車購入は3万5千円 。後付けは 上限2万円 。 ※ 国の補助金制度も有るため、まずは自動車購入店にご相談ください 。
(新規)子育て世代包括支援センター事業	健康推進課	妊娠期から子育て期にわたるまでの 母子保健や育児に関する様々な悩み等に対し、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの 切れ目のない支援体制を構築することにより 、地域での孤立化を防ぎ、安心して妊娠・出産・育児ができるセンターの開設。
(新規)真珠稚貝購入補助事業 	水産課	令和2年4月～5月の間に購入した稚貝の購入費 とし、1経営体当たりの 補助の上限は、稚貝購入代金の1/2以内 。ただし、補助金として 1個当たり の上限 1.5円 、補助対象稚貝の上限を 5万個 。

※詳しくは担当課にお尋ねください。

☆随時、新型コロナウイルス関連の事業が発表されますので市からの情報にご注目ください☆